

15 常盤野中学校区

◆ 地区の学校：常盤野小学校、常盤野中学校

＜児童生徒数の推計＞

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数
常盤野小学校	3	12	3	10	3	10	3	8	3	9	3	6	3	6	3	6	2	5	2	5	2	5	3	7
常盤野中学校	2	5	2	7	2	7	2	8	1	5	1	3	1	3	2	5	2	5	2	4	2	3	1	2

※Cはクラス数

◆ 常盤野中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

常盤野中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があります。

【短期】 小規模特認校制度の導入について

現在、常盤野小学校の児童数は6人、常盤野中学校の生徒数は3人で、今後、急増していく見込みはありません。基本方針に基づき、集団の中で学ぶ教育環境を確保するために検討を進めていくことも考えられますが、中学校区には他に小学校はなく、また最寄りの学校との距離が遠いことや、現在、小学校と中学校が一緒の建物の中にあり、これから進めていく小中一貫教育を進めやすい環境にあります。また、常盤野地区には豊かな自然に恵まれ、子どもの成長に欠かせない自然体験を、一年間を通して体験できます。

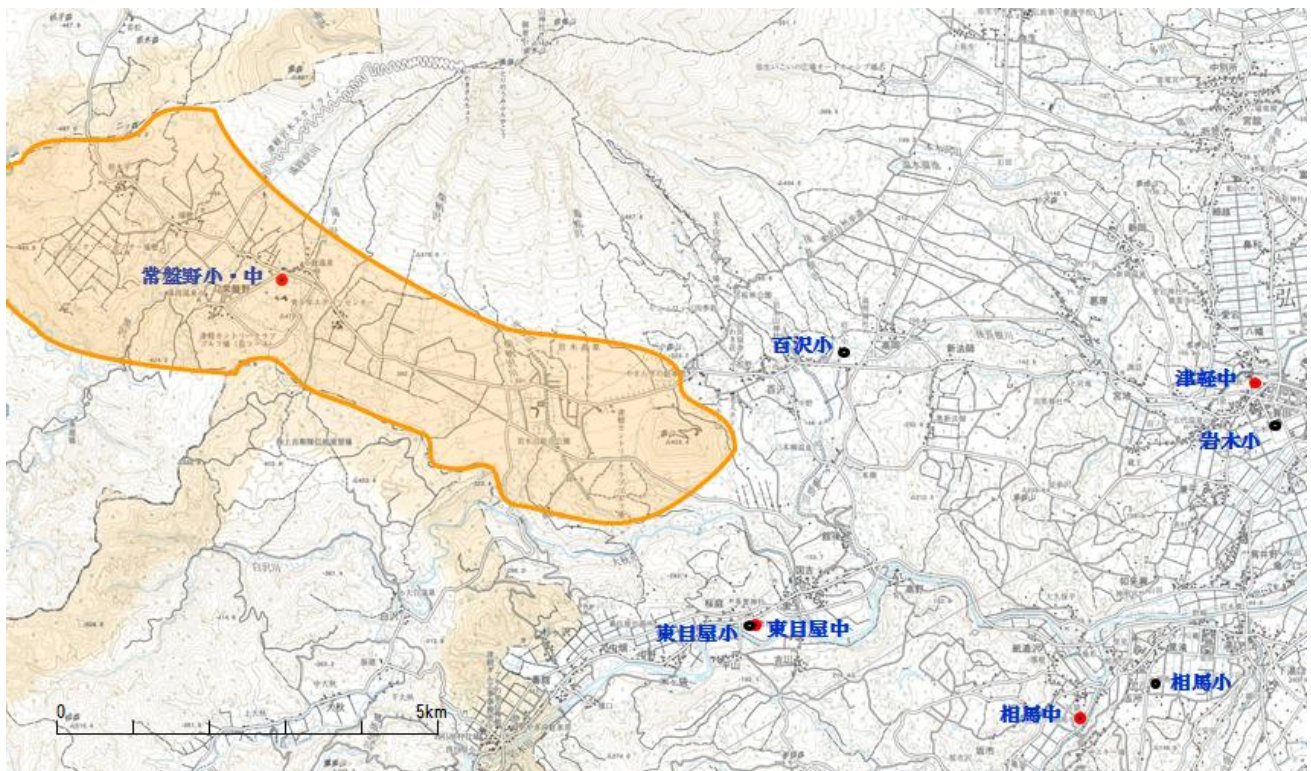
自然の力を最大限に生かした特色ある学びの場を確保し、全市的に享受できるよう整備することは本市における教育の充実の観点から極めて重要であります。

このようなことから、短期では、常盤野小・中学校における教育環境のメリットを最大限に生かした仕組みづくりとして、他自治体で導入している「小規模特認校制度」を検討する必要があります。

【中期】 常盤野小学校と岩木小学校の統合について 常盤野中学校と津軽中学校の統合について

常盤野小・中学校においては、児童生徒が集団の中で学ぶ教育環境を確保するため、また生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けるために、短期において前述の取組を考えます。しかし、児童生徒を確保していくことを考えていく必要もあります。

このため中期では、短期の取組を検証しながら、さらには今後の児童生徒数や地域の事情などを踏まえて、統合の必要性について検討を開始していく必要があると考えます。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
常盤野小学校	百沢の一部、常盤野
常盤野中学校	常盤野小学校の学区と同じ

＜学区外通学が認められる住所＞

な し